

上水道・下水道料金を

コンビニエンスストアで お支払いいただけます

平成20年4月分の上水道・下水道料金より、コンビニエンスストアでお支払いいただけるようになりました。

ご利用いただけるコンビニエンスストアは納付書の裏面に記載してあります。ただし、ご利用できる納付書はバーコードが印字されたものに限ります。

上水道・下水道料金
の納期にお支払い
をお願いします



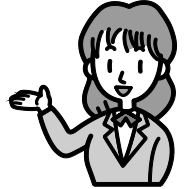
◆問い合わせ先 上下水道課
上水道担当 ☎②6576 有線⑤8962
下水道担当 ☎②6579 有線⑤8962

●5月1日改正法施行に伴う

窓口での本人確認にご協力ください

戸籍法・住民基本台帳法の改正等により、第三者のなりすましによる証明書の不正取得や虚偽の申請を防ぐため、証明書交付申請時に窓口において申請者の本人確認を必ず行うこととなります。

皆さんには、以前からご協力いただいておりますが、より厳格な本人確認をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。



★本人確認が必要な証明書

- ①住民票・住民票記載事項証明書・戸籍謄抄本・外国人登録に関する証明書など
- ②所得証明書・納税証明書・課税証明・固定資産（評価証明・公課証明）など

★本人確認として次のものを提示願います。

運転免許証・健康保険証・パスポート・住民基本台帳カード・外国人登録証明書・身体障害者手帳・年金証書・年金手帳など（顔写真がないものは二点提示願います）

◆問い合わせ先

住民課 住民担当 ☎②6571 有線⑤7784

綿向雑感

日野町長 藤澤直広

暖かな陽気の中で、新しい年度がスタートしました。町民の皆さんひとり一人が「今年度も頑張ろう」と気持ち新たにされておられるのではないのでしょうか。

子どもは町の宝であり、施設の整備とともに子どもたちが豊かに育つための実践も大切です。日野中学校3年生の修学旅行は今年も長崎へ行くそうです。長崎では、被爆者の方の話を聞くなど平和学習に取り組みとともに、今年で3回目になる長崎県松浦市での民泊体験をします。農家や漁家に生徒4名ほどが泊まり、家族の方と夕食を作り、話をし、翌日は舟釣りや定置網漁、いかだ作りなどの体験をします。

日野中学校の校舎棟建築工事がいよいよ本格化してきました。昨年12月に起工式は行ったのですが、建築確認の手続きが予想以上に長くなりかきました。姉歯建築士が有名になったマンションの耐震偽装事件の影響で建築基準法が改正され、構造計算のチェックなどに時間を要するようになったためです。こうした影響によって、校舎棟の竣工は平成20年度末になる見込みです。ご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

校舎棟の建築に引き続き、体育館、プール、グラウンドの改修工事を行うため実施設計にかかることとしていきます。また、町民の皆さんの強い要望である中学校給食についても協議をしていきたいと考えています。

こうした体験や目と目を合わせ人と接することで、民泊家庭の人たちや級友と心を通わせることとなります。テレビゲームやメールでは得られない生の感動が得られるハズです。便利さと引き換えに失いつつある人と人との絆を取り戻し、みんなが支え合って認め合って生きていくという社会の原点に気づく大切な取り組みです。

日野町においても、豊かな自然環境と温かい人間性を生かし、体験型観光に取り組みます。都市と農村の交流人口の拡大が定住人口の拡大につながることを期待したいと思います。そして、この町に住んでいることの誇りの再確認につながればと思います。